

第2章 対象事業の名称、目的及び内容

2.1 対象事業の名称

大阪第6 地方合同庁舎（仮称）ヘリポート設置事業

2.2 対象事業の種類

航空法（昭和27年法律第231号）第2条第6項に規定する空港等（以下「空港等」という）の設置の事業。

2.3 対象事業の目的

大阪第6 地方合同庁舎（仮称）ヘリポート設置事業は、災害等が発生した際に国土交通省近畿地方整備局の拠点となる大阪第6 地方合同庁舎（仮称）の庁舎屋上に専用ヘリポート（非公共用）を設置することで、機動性、迅速性を確保した災害対応活動を目的とするものである。

屋上にヘリポートを設置することにより、防災ヘリコプターと災害対応の中核である災害対策本部が設けられる大阪第6 地方合同庁舎(仮称)が直接接続されることになり、必要な人員等の搭乗が迅速かつ的確に行えるようになるため、災害対応活動の更なる充実に資することが可能となる。

2.4 対象事業の内容及び規模

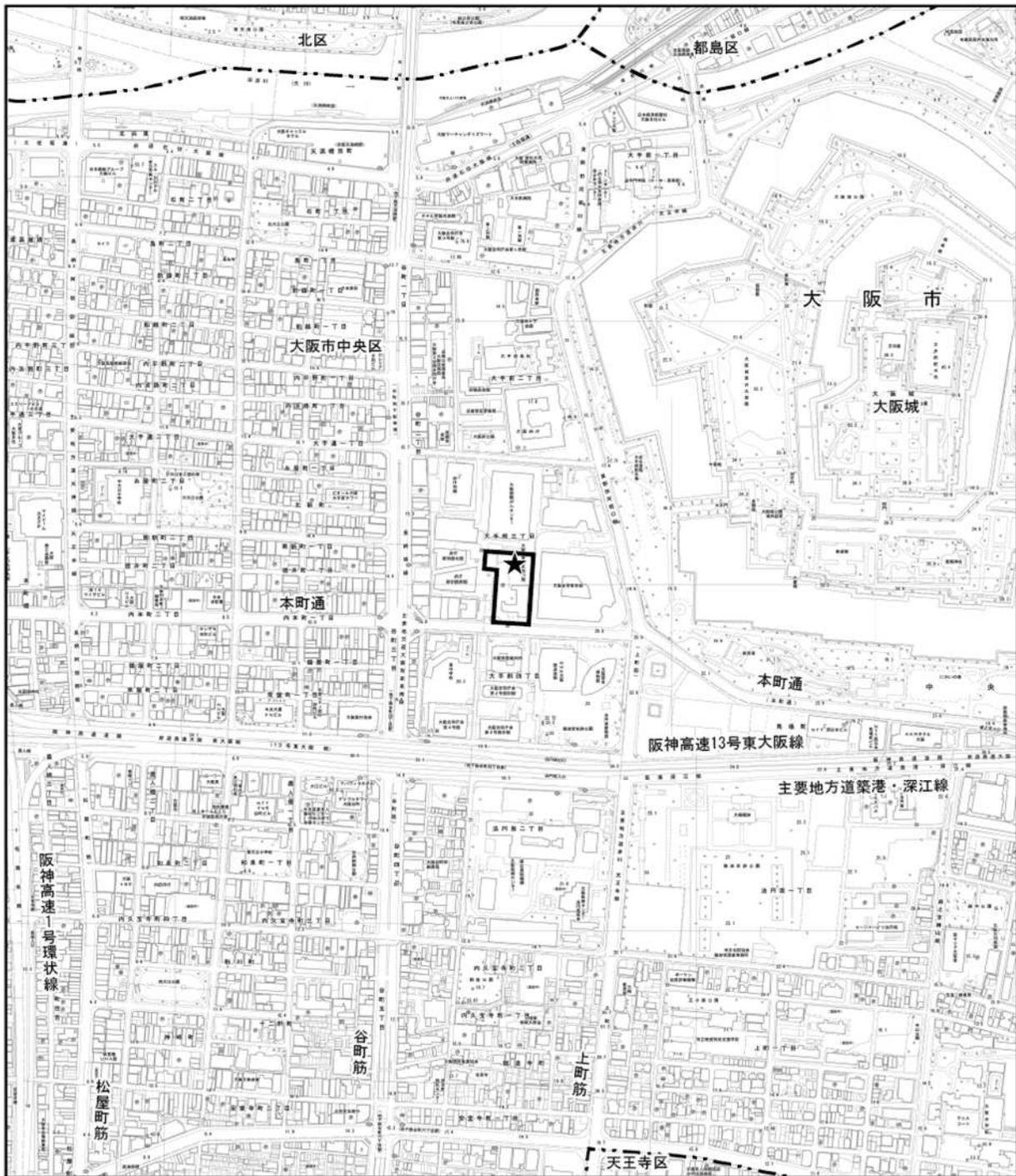
本事業は、現在建設中の大阪第6地方合同庁舎（仮称）の屋上に、非公共用ヘリポートを整備するものであり、その位置は図2.4.1に示すとおりである。

計画しているヘリポート（以下「計画ヘリポート」という）の種類及び規模は、表2.4.1に示すとおりである。なお、計画ヘリポート面の高さは地上約76mである。

表 2.4.1 事業計画の概要

対象事業の種類	大阪第6地方合同庁舎（仮称）ヘリポート設置事業		
位置	大阪市中央区大手前3丁目3番10、11、12、17 （大阪第6地方合同庁舎（仮称）屋上）		
面積	約3,600m ²		
飛行場の種類	陸上ヘリポート（屋上型）		
飛行場の種別	非公共用		
飛行場の規模	着陸帯の面積：約580m ²		
着陸帯の長さ・幅	長さ24m・幅24m		
滑走路の長さ・幅	長さ24m・幅24m		
使用予定機種	機種名	最大離陸重量	所有する地方整備局等
	AW139（アグスタウェストランド社）	6,400kg	関東、近畿
	412EP/412EPI（ベル社）	5,398kg	北海道、北陸、中部、 中国・四国、九州
	注）1. 「北海道」は北海道開発局を示す。 2. 地方整備局等が所有する機体は各1台である。 国土交通省近畿地方整備局が防災ヘリコプターとして通常使用する機種はAW139（アグスタウェストランド社）である。 大規模災害時に他の地方整備局等に応援を要請した場合、他の地方整備局等が所有する412EP/412EPI（ベル社）を使用する可能性がある。		
離着陸回数	最大で年間200回程度 ただし、災害等の発生状況により変更となる可能性がある。		
運用時間	24時間 （原則として日出又は7時の遅い方から日没又は19時の早い方まで）		
供用開始予定	令和4年9月		

注）方法書に記載した使用予定機種のうち最大機種であったAS332L2（アエロスパシアル社）は国土交通省東北地方整備局が所有しているが故障により使用不能であり、更新予定となったため使用予定機種から除いた。なお、後継機種は現在未定であるが、本事業で使用するヘリコプターの最大機種はAW139の予定である。

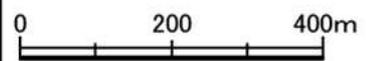


凡例

★ : 事業計画地

□ : 大阪第6地方合同庁舎(仮称)の敷地境界

--- : 区界



1:10,000

図 2.4.1 事業計画地の位置

2.5 事業計画

2.5.1 対象事業実施の背景及び計画策定の経緯

国土交通省近畿地方整備局では、平成8年からあらゆる自然災害や重大事故の情報収集活動等に対応するためヘリコプターを運用している。

現在、機体の格納、保守整備及び運用は八尾空港を拠点としつつ、近畿地方の各府県に飛行場外離着陸場を確保し、状況に応じて利用している。近年、多発する災害に対し、迅速かつ的確な情報収集活動を実施するためには、災害対策本部が設けられる大阪第6地方合同庁舎（仮称）の屋上にヘリポートを設置することが必要である。

計画ヘリポートは、自然災害等に備えた情報収集活動や災害対応用のヘリポートとして、その機能を最大限に発揮できるようにするためのものである。

2.5.2 施設計画

計画ヘリポートには、着陸帯のほか附帯施設として風向指示器、脱落防止施設、燃料流出防止施設、消火施設などを整備する。また、計画ヘリポートの周辺には、航空法第2条により、航空機が安全に離着陸を行うため障害物のない一定の広さを持つ空間（安全表面）の確保が義務付けられており、それらの概要は表 2.5.1 に示すとおりである。

計画ヘリポートの計画図及び安全表面図を図 2.5.1～図 2.5.5 に示している。なお、計画ヘリポート南側の転移表面の勾配については、大阪航空局との協議の結果、方法書記載の1/2から1/1に変更となった。

表 2.5.1 計画ヘリポートの施設概要

項目	内容
着陸帯	使用を計画しているヘリコプターの最大機種である AW139（全長 16.65m、全幅 13.80m）に基づいて設定。 長さ 24m、幅 24m
標識施設	着陸帯標識：24m×24m 接地帯標識：直径 10m の円の中に H マーク 風向指示器：吹流しの直径 0.6m 先 0.3m 長さ 2.4m
脱落防止施設	着陸帯周囲に 1.5m 以上の脱落防止施設を設置
燃料流出防止施設	使用を計画しているヘリコプターの最大機種である AW139 対応として 2,200L の油水分離槽を設置
係留環	ヘリコプターの駐機時に自然移動しないようにする固定装置を設置
航空灯火	下記の灯火施設を設置 風向灯：1 灯 着陸区域照明灯：8 灯 境界灯：8 灯 境界誘導灯：8 灯
安全表面	<ul style="list-style-type: none"> 安全表面には、進入表面（離着陸直後又は最終進入の際の直線飛行の安全のため）、転移表面（着陸復行を安全に行うため）及び水平表面（最終侵入経路に入る前の場周経路の飛行の安全のため）の区分があり、その解説を図 2.5.4 に示した。 計画ヘリポートでは、障害物件（南東側の NHK 大阪放送会館（地上 134m）、西側の高層マンション（地上 135m））との関係、緊急時の不時着場の確保、飛行ルート下の建造物の密集度を勘案して図 2.5.5 のとおりとした。
その他	最大機種の大きさに合わせた消火設備を設置。 ※ヘリポート用消防カテゴリーは ICAO（国際民間航空機関）基準の H2 を適用。

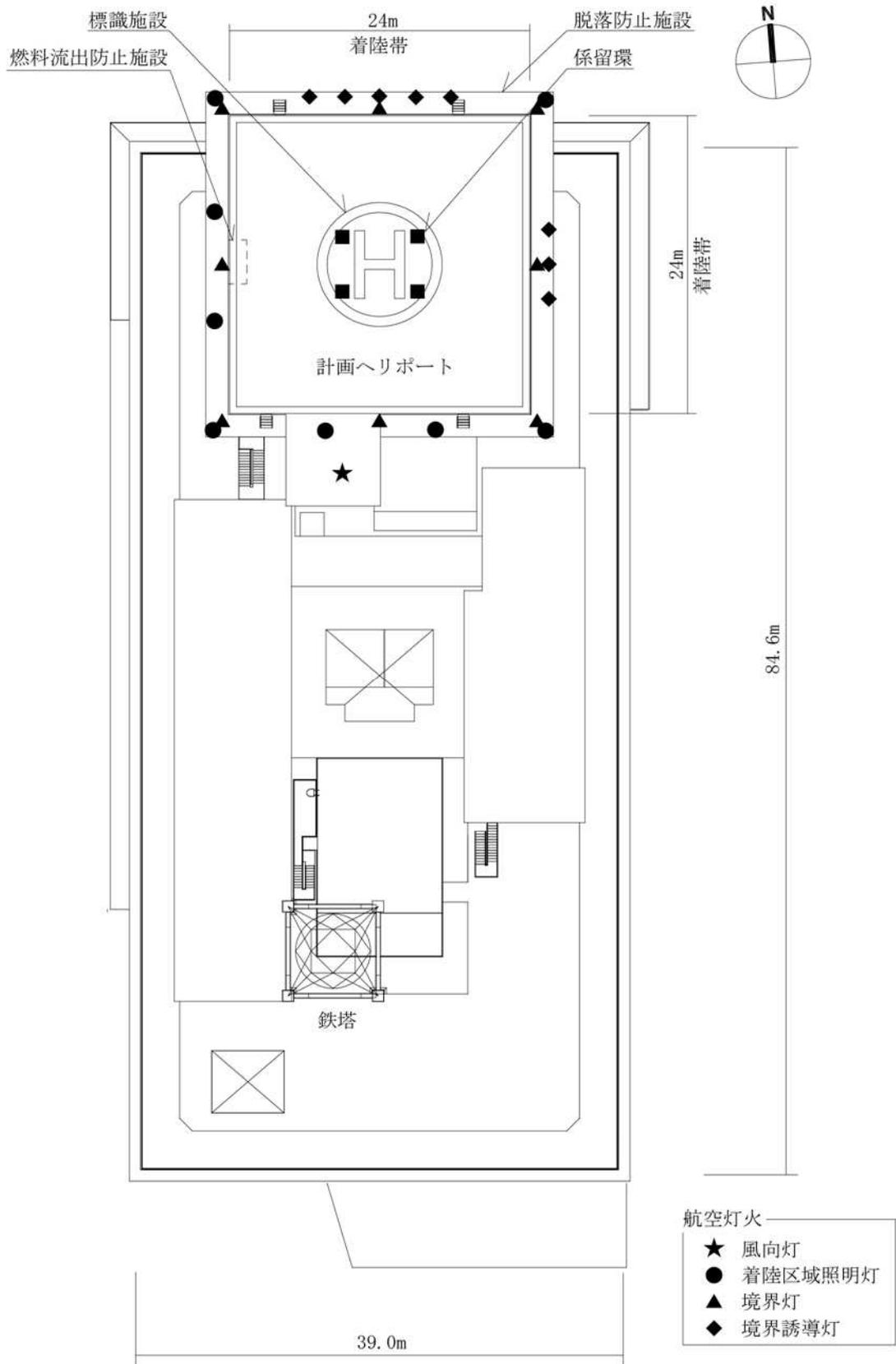


図 2.5.1 計画ヘリポート設置建築物と計画ヘリポート平面図

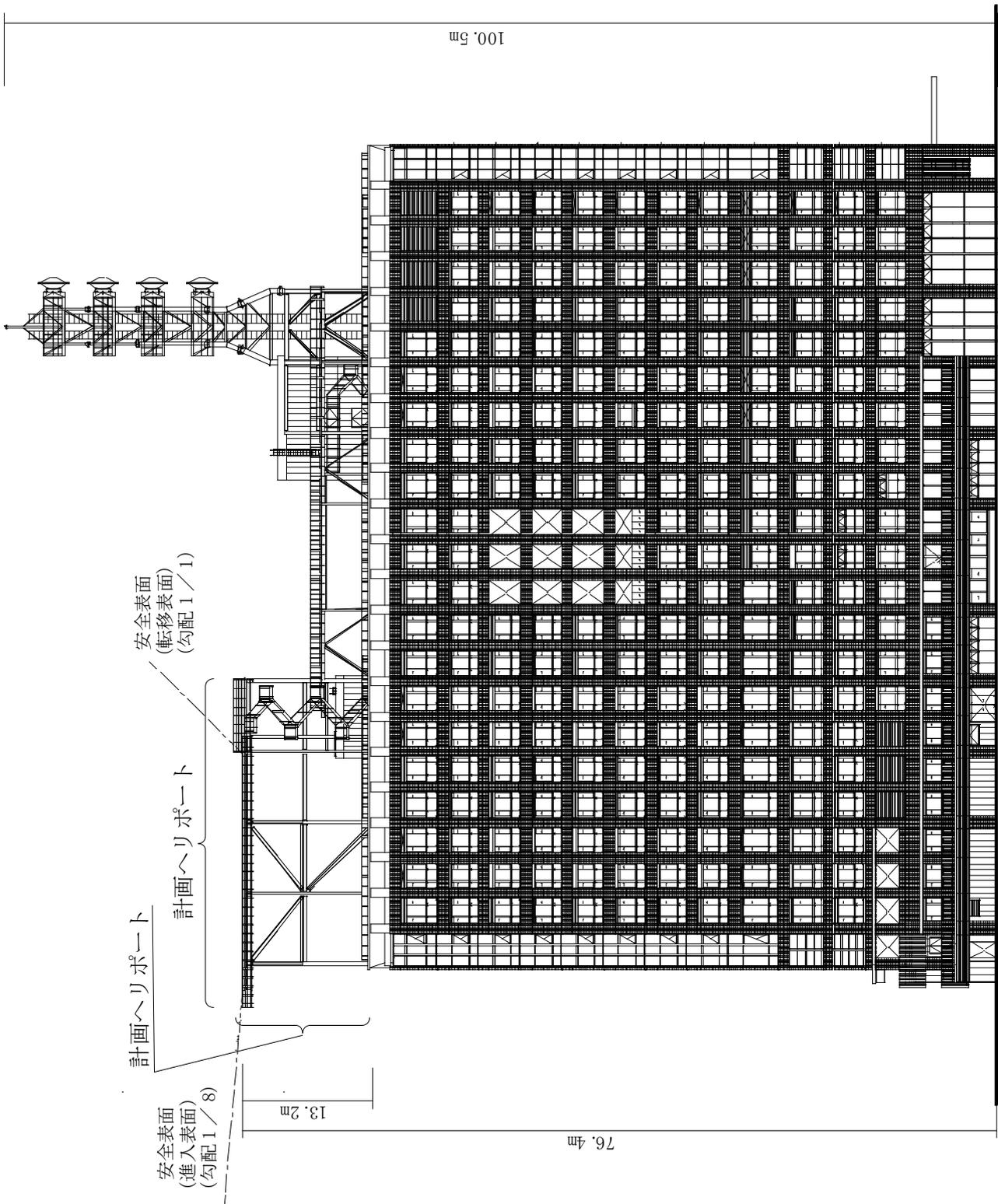


図 2.5.2 計画へりポート設置建築物の西側立面図